

事業所名

日進市子ども発達支援センターすくすく園

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

31日

法人(事業所)理念	ご家族や地域と共に、発達に遅れや偏りのある子どもたちの子育ての在り方を考え、インクルーシブな環境の中で子どもたちの育ちを援助していきます。				
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ◎規則正しい生活の中から、基本的な生活習慣や態度を身につけます。 ◎遊びを通して、感覚及び運動機能の発達を促します。 ◎集団生活へ適応する力を育てます。 ◎子どもの育ちを親子で学びます。 				
営業時間	9時	0分から	17時	0分まで	送迎実施の有無 あり (なし)
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	《健康状態の維持・改善》こどもの心身の状態をきめ細やかに観察しながら、健康な心と体の育ちを支援します。 《生活習慣や生活リズムの形成》睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。 《基本的な生活スキルの獲得》障害特性に配慮しつつ、生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、また様々な遊びを通して学びが促進されるよう生活環境の工夫を行いながら支援します。			
	運動・感覚	《姿勢と運動・動作の基本的技能の向上》PT、OTとも連携しながら、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図るために支援します。 《身体の移動能力の向上》自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。 《保有する感覚の活用》保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。また必要に応じて、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器やICTを活用していきます。 《感覚の特性への対応》感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。			
	認知・行動	《認知の特性についての理解と対応》一人一人の認知特性をアセスメントし、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。 《対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得》 ・感覚の活用や認知機能の発達(視覚、聴覚、触覚等の感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。 ・知覚から行動への認知過程の発達:取得した情報から、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、適応的行動につなげることができるよう支援を行います。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成:物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。			
	言語コミュニケーション	《コミュニケーションの基礎的能力の向上》障害の種類や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。 《言語の受容と表出》話し言葉や視覚支援を用いて、相手の意図を理解したり、自分の気持ちや思いを伝えたりするなどの力が身に付くように支援を行います。 《言語の形成と活用》具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。 《人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得》個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 《コミュニケーション手段の選択と活用》指差し、身振り、サイン、手話、点字、音声、文字、コミュニケーション機器(パソコン・タブレット等のICT機器を含む)等の様々なコミュニケーション手段の活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。 《読み書き能力の向上》こどもの障害特性や発達に応じて、読み書き能力の向上のための支援を行います。			
	人間関係社会性	《アタッチメント(愛着)の形成と安定》こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。また、自身の感情が崩れたり、不安になった際に「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。 《遊びを通じた社会性の促進》 ・模倣行動の支援:遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 ・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援:感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ・一人遊びから協同遊びへの支援:一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 《自己の理解と行動の調整》大人を介して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや行動の調整ができるように支援します。 《仲間づくりと集団への参加》集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。			
家族支援	《アタッチメント(愛着)の形成》こどもの信頼感を育み、家族(養育者)や周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 《家族からの相談に対する適切な助言等》 ・家族の子育てに関する困りごと等に対し、個別相談等様々な相談援助の機会を設けて支援します。 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しや専門医療機関等の情報提供を行います。 《保護者の仲間づくり》 ・クラス懇談会やクラス交流会等、保護者同士の交流や情報交換の場を設けて支援を行います。 《保護者の参観日》 ・日ごろ来園できないご家族に対して支援の様子を見ていただくため、参観週間を実施しています。 《学習の機会の提供》 ・希望者にはペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングのプログラムを提供します。 ・保護者にニーズに応じたテーマでの各種学習会の開催をしていきます。	移行支援	《保育所等への移行支援、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備》ご家族及び移行先への情報提供や相談援助及び具体的な移行へ向けた調整を行います。 ・卒園児保護者との交流会を開催し、就学予定の小学校の情報提供を行います。 《保育所等と並行利用している場合における並行利用先との連携》並行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有及び利用日数や利用時間等の調整を行います。 ・公立保育園の担任が見に来たり、すくすく園からも巡回指導に行き、こどもの様子や支援方法についての情報交換を行います。 《同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり》行事等の機会を通じて、地域の保育所等との交流に取り組みます。 《サポートブックの作成支援》 ・並行利用の園や就学先の小学校等との情報共有のため、各クラスの担任が中心となり、保護者に対してサポートブックの作成支援を行います。		
地域支援・地域連携	《通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援》相談支援専門員、並行通園先の保育所等、就学予定の学校、保健センターや医療機関等との情報連携に留意して支援をします。また、虐待が疑われる場合には、児童相談所や家庭児童相談室との情報連携に努めます。	職員の質の向上	・内部研修は年間プログラムに沿って実施し、支援の質の向上に努めます。研修内容は、法会上実施すべき虐待防止研修等以外にも幅広い内容を網羅できるように企画・実施していきます。また、外部研修にも積極的に参加し、支援の専門性を高めることを目指していきます。		
主な行事等	季節の行事:七夕会、遠足、クリスマス会、節分、お別れ会 保護者支援:談話会、保護者勉強会、個人懇談(年3回)、クラス懇談、クラス交流会、卒園児と在園児が集う会、ST相談、個別相談、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング、参観週間(年3回) その他:内科健診、歯科健診、誕生会、避難訓練				